

第5回 東牟婁地域等における大規模氾濫減災協議会

会議方法 : 書面開催（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため）

資料配付 : 令和3年1月26日（火）

意見集約 : 令和3年1月27日（水）

協議会構成員：新宮市長、那智勝浦町長、太地町長、古座川町長、串本町長

和歌山地方気象台長

和歌山県 東牟婁振興局 地域振興部長、新宮建設部長、串本建設部長

（オブザーバー）近畿地方整備局 河川部 地域河川課長

議 事

（1） 大規模氾濫減災協議会規約の改訂について

- ・大規模氾濫減災協議会規約の目的、協議会の構成および実施事項について、流域治水に関する内容、構成員を追加

→ 各協議会構成員からの意見等は特になく、規約（案）が承認された。